

本訴 平成26年(ワ)第29256号 損害賠償請求事件
 反訴 平成27年(ワ)第25495号 損害賠償請求事件
 本訴原告(反訴被告) 阿部 宣 男
 本訴被告(反訴原告) 松崎 参

証拠説明書(8)

2016(平成28)年5月9日

東京地方裁判所民事第37部合議A係 御中

被告訴訟代理人

弁護士 阿部 哲

弁護士 湯山 花

弁護士 平松 真二郎



乙号証	証拠の標目	作成者	作成日		立証趣旨
乙第23号証	ホテルよ、ふくしまにふたたび表紙と100～101ページ	原告(反訴被告)	2012.8.13	写し	原告は、2012年に発行された著書の中で、建設会社と癒着関係にあった課長が、ホテルと阿部が邪魔だった、そこで植物園を閉鎖して、異動させようとした等という利権話し、画策話しを公表していたことなど。
乙第24号証	インターネット投稿文書	原告(反訴被告)	2014.12.22	写し	原告は、ホテル館跡地に介護老人ホームを作る計画ができあがっていると断定し、そのために原告を懲戒免職にするなどして抹殺しようとしたのなどと、2014年12月22日には情報発信をしていたことなど。
乙第25号証	審査書類情報照会	J-PlatPat	2016.4.7	写し	甲53号証で示す「日本在来マルハナバチ類の繁殖供給飼育方法」と称する

					特許については、2011年10月に「拒絶査定」を受けており、特許権は存在しないこと
乙第26号証	株式会社自然教育研究センター業務実績	株式会社自然教育研究センター	2015.4	原本	自然教育研究センターの内容、組織等について
乙第27号証	仕様書（平成26年1月27日実施分）	板橋区		写し	板橋区が自然教育研究センターに対して委託していた事業内容（公文書公開により入手）
乙第28号証	仕様書（平成26年4月1日～平成27年3月31日実施分）	板橋区		写し	板橋区が自然教育研究センターに対して委託していた事業内容（公文書公開により入手）
乙第29号証	検体サンプル一覧表	板橋区		写し	検体は採取日や羽化場所についても明らかにしたうえ管理されていたこと（公文書公開により入手）

以上